



# 地震・津波等災害時の対応

家庭保存用

令和6年9月現在

小田原市立国府津小学校

\* 在校時に震度5弱以上の地震が発生した場合、安全が確認されるまでは、**原則として児童生徒は学校で保護**します。

\* 下校は、**引き取りカード登録者への引き渡し**とします。（津波警報発令中は引き渡しません。）

\* 南海トラフ地震に関連する臨時情報（警戒・注意等）が発表され、大規模地震発生の可能性が高まったとされた場合、**改めて避難経路や防災備蓄等を確認**します。（児童生徒が在校中の場合は、原則として平常授業を継続しますが、状況により国や自治体等からの情報に沿って対応していきます。）

想定対象者 時間帯	大雨・噴火等発生！ 避難指示が発表された場合		震度5弱以上の地震発生！ 身を守る初期行動…「落ちてこない、倒れてこない」所へすばやく移動	
	児童生徒	保護者	児童生徒	保護者
<b>在校時</b> 学校にいるとき	待機	安全を確認後 児童生徒を <b>引き取り</b>	<b>身を守る！</b> →待機 ・津波警報発令の場合、安全な階や高台へ避難	<b>身を守る！</b> →児童生徒を <b>引き取り</b> (津波警報解除後に引き渡し)
<b>登下校時</b>	<b>身を守る！</b> →安全な場所へ <b>避難</b>	児童生徒の <b>所在確認</b>	<b>身を守る！</b> →安全な場所へ <b>避難</b> ・津波警報発令の場合、近くの堅固な建物の安全な階や高台へ避難	<b>身を守る！</b> →児童生徒の <b>所在確認</b>
<b>在宅時</b> 家にいるとき	自宅待機 (状況によって避難)	児童生徒と <b>共に行動</b>	<b>身を守る！</b> →自宅待機 ・津波警報発令の場合、近くの堅固な建物の安全な階や高台へ避難	<b>身を守る！</b> →児童生徒と <b>共に行動</b>

＜自分の<sup>じぶん</sup>地区<sup>ちく</sup>と一時避難場所<sup>いちじひなんばしょ</sup>＞ 家族<sup>かぞく</sup>と確認<sup>かくにん</sup>しましょう！

地区	場所

＜自分の<sup>じぶん</sup>広域避難所<sup>こういきひなんじょ</sup>＞

広域避難所	学校
-------	----

【保護者の皆様のご理解、ご協力をお願いします】

- ・日頃から家庭内で緊急時の対応（集合場所等）を話し合ってください。
- ・家庭で通学路を確認し、危険箇所（ブロック塀など）を把握してください。
- ・登下校中の発災時における判断の目安（学校に向かうか家に戻るか等）について確認してください。
- ・発災時は電話対応が難しいことがあります。
- ・このプリントは、家庭内に必ず掲示してください。